

2022 年 7 月 5 日



一般社団法人
日本電解水協会
Japan Electrolyzed Water Association

「装置認証制度」の創設と“第 1 号認証取得企業”のお知らせ

一般社団法人日本電解水協会（Japan Electrolyzed Water Association 東京都：代表理事 石渡幸則）は、「厚生労働省より食品添加物の殺菌料として指定を受けている次亜塩素酸水」の生成装置に関し、更なる信頼を得る為、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）の支援を受け、次亜塩素酸水生成装置の日本産業規格（JISB8701）に基づいた「JEWA 認証規程」を制定し、会員企業向けの装置認証制度の運用を開始いたしました。

本認証制度の根幹となる「JEWA 認証規格：2021」では、「生成装置の基本性能・品質性能・、安全性」に関する各項目及び生成された「次亜塩素酸水の品質性能・殺菌性能・安全性」なども認証要件として規定され、学識経験者及び当協会の法令規格委員等で構成される「装置認証委員会」にて、「JEWA 認証規格：2021」の全ての要求事項に適合することが確認された場合には、「適合認証書」及び「認証マーク」を発行いたします。

この認証制度を、信頼性の高い次亜塩素酸水生成装置選定の一助としていただくとともに、次亜塩素酸水の正しい普及に寄与することを目指し、当協会では引き続き活動をしてまいります。

◆第1号認証取得企業

ホシザキ株式会社（愛知県豊明市）

電解水生成装置 4機種（21モデル）

認証日：2022年7月1日

※当協会は、ホシザキ株式会社（本社：愛知県）に対し、「適合認証書」の授与を行いました。



当協会 代表理事 石渡 幸則

ホシザキ株式会社 代表取締役社長 小林 靖浩 様（写真右）

お問い合わせ先

一般社団法人 日本電解水協会

〒135-0064 東京都江東区青海 2 丁目 7 - 4 the SOHO729 号室

電話：03-5962-4711 FAX:03-5962-4712 e-mail：info@jewa.jp